

HTLV-1 (ヒトT細胞白血病ウイルス-1型) 母子感染予防対策について

HTLV-1特命チーム

平成22年9月、総理官邸にHTLV-1特命チームが設置され、HTLV-1母子感染予防対策として、妊婦健康診査におけるHTLV-1抗体検査の実施、母子感染予防のための保健指導やカウンセリング体制づくりを行うことが決定。平成22年12月には、医療体制の整備や研究開発の推進を含めた総合対策がとりまとめられた。

1. 妊婦健診におけるHTLV-1抗体検査の実施

- ①平成22年10月6日付けで、通知を改正、発出
 - ・HTLV-1抗体検査を、妊婦健康診査の標準的な検査項目に追加
 - ・HTLV-1抗体検査を、妊婦健康診査臨時特例交付金に基づく公費負担の対象とできるよう、補助単価(妊婦1人当たり)の上限額を改定
- ②平成22年11月1日付けで、自治体及び関係団体に対し、抗体検査の実施方法等について通知
- ③平成22年度補正予算により、妊婦健康診査支援基金の実施期限を延長するとともに、積み増しを実施、妊婦健診(HTLV-1抗体検査を含む)の公費助成を平成23年度も継続

2. HTLV-1母子感染予防対策(平成22年度中に実施、実施主体は国)

- 保健指導・カウンセリングの体制づくりとして、以下を実施
- ・マニュアル(医師向け、保健師等向け)の印刷・配布
 - ・妊婦向けリーフレットの作成・配布
 - ・HTLV-1対策全国研修会(3月上旬・東京及び大阪)の実施

3. HTLV-1母子感染対策協議会(平成23年度予算(案)に計上、実施主体は都道府県)

- ・都道府県内のHTLV-1抗体検査、保健指導・カウンセリング体制の検討・実施状況の把握
 - ・市町村職員等への研修
 - ・HTLV-1母子感染予防対策に関する普及啓発 等
- (母子保健医療対策等総合支援事業(統合補助金)「生涯を通じた女性の健康支援事業」の一部)